

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議は現在2か月に一度のペースで行っているが、家族様の参加が少なく、参加される家族様も限定的である。	より多くの家族様に参加していただき、さくら野里の運営について理解していただくとともに、ご意見、ご要望をお聞きしていく。また特に混乱の激しい入居者様については、家族様と職員とが共同で支えていける体制を作っていく。	運営推進会議について改めて家族様に異議、内容等について説明させていただく。また参加について、例えば1ユニットについて1回2名の家族様に年に3回(4か月ごとに)参加していただくといった具体的な取り組みを提案させていただく。	12ヶ月
2	6	現在のところ身体拘束は行っていないが、今後入居者の身体的、精神的な重度化による業務負担の増大も考えられ、身体拘束廃止の理念が十分に浸透していないと安易に行ってしまうようなことも考えられる。	全職員が身体拘束廃止の理念を十分に理解し共有することによって、どのような状況になっても最善の対応がとれるようにする。また、どうしても行わざるを得ない状況になった時も適切な手続き、対応をとれるようにする。	定期的に身体拘束廃止についての勉強会を行う。(年に3回程度) 業務負担については毎月の各階ミーティングで話し合い、負担軽減を図っていく。	12ヶ月
3	7	昨年度の神戸での施設における職員の入居者虐待事故を考えると、高齢者虐待防止関連法についてきちんと理解しておく必要がある。混乱の激しい入居者様に対して不適切な声掛け、対応が見られることもある。	高齢者虐待防止法について正しく理解するとともに、認知症高齢者についての理解を深め、職員全員で理念の共有を図っていく。	高齢者虐待防止法について勉強会を行うとともに、認知症についての勉強会を継続し理念を実践していく。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。